



# わくわく

2021年9月号  
第173号

だより



今年わが家で初の家庭菜園に挑戦してみました。トマトやナス、ピーマン、サツマイモ、人参、小玉スイカ、メロンその他いろいろな野菜・果物類を育ててみましたが、少し甘く見ていたようです。

よく調べもしないで育てたせいもあり、苗が病気にかかったり、害虫被害にあったり、ようやく1個だけ実ったスイカが割れてしまったり等、失敗が多かったです。マンゴー、プラム、ゴーヤーに関しては芽すら出なかったです。

また、好き嫌いを克服したいという思いで育てた人参も残念ながら全滅した模様です(克服は来年以降になりそうです)。

作物によって与える水の量や追肥を施すタイミングも違いますし、人工授粉をした方が良い作物がある等、後になって、ああすれば良かったなど後悔することが多々ありました。

今年失敗の方が多かったですが、家庭菜園を通して、作る楽しみ、食べる楽しみを家族間で共有することができたので、次はしっかりと調べた上で再挑戦したいと思います。

コロナ禍の中、自宅で楽しめることをより大事にしていければと思っています。

売買部 小檜山 亮



## ひとくちメモ

### 「敬老の日」に感謝の気持ちを

9月20日は敬老の日です。今では、自分の両親が、敬老の日に贈り物をいただくようになりました。まだ小さい頃、祖父母のことを、生まれた時からずっとおじいちゃんとおばあちゃんだったように思っていたのですが、若かった両親が少しずつ年を重ねていくのを見てきて、今はご高齢の方でも、子供の頃があって、若い時もある、時間を重ねて今があるんだということがわかるようになりました。この日には改めて、長年にわたり社会に尽くしてきたご高齢の方に心を込めて感謝したいなあと思います。



3年連続  
県内売上高

No.1

株式会社  
いわき土地建物  
ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く  
0800-123-3719  
Free Call

## ひとくちメモ

マイホームの税金

### マイホームのローン減税で税金還付



■所得税

	右記以外 (原則)	建物に消費税がかかる場合(注1)			
		①一般住宅(②以外)		②新築の認定住宅(注2)	
		右記以外 (原則)	消費税10%かつ下表(1)~(3)の場合	右記以外 (原則)	消費税10%かつ下表(1)~(3)の場合
年末ローンの 限度額	2,000万円 (注3)	4,000万円		5,000万円	
控除期間	10年	10年	13年	10年	13年
控除率	1~10年目	1%	1%	1%	1%
	11~13年目		以下のいずれか少ない額 ●年末ローン残高(上限4,000万円) × 1% ●建物購入価格(税抜)(上限4,000万円) × 2% ÷ 3	以下のいずれか少ない額 ●年末ローン残高(上限5,000万円) × 1% ●建物購入価格(税抜)(上限5,000万円) × 2% ÷ 3	
各年の控除 限度額	20万円 (注3)	40万円	40万円	50万円	50万円
最大控除額	200万円 (注3)	400万円	480万円	500万円	600万円

(注1)消費税免税事業者からの取得を含む。

(注2)新築の認定住宅とは、新築又は築後使用されたことのない認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅をいいます。

(注3)消費税がかからない新築の認定住宅の場合の年末ローン残高の上限は3,000万円、各年の控除限度額は30万円、最大控除額(10年間)は300万円となります。

「住まいと暮らしの税金の本2021」 税理士法人東京シティ税理士事務所より

## ■住宅ローン控除

住宅ローン控除とは、自己居住用の住宅を新築したり、購入したりした場合、返済期間10年以上の住宅ローンがあること、その他一定の要件を満たすときは、年末の住宅ローン残高を元に計算した一定額を、その居住の年から10年間(一定の場合には13年間)、支払うべき所得税額(住民税)から控除する制度です。また所得税がすでに源泉徴収されていて控除できないときは所得税の還付をするという制度です。

## 空家、空地のお悩み、ございませんか？

(株)いわき土地建物では、いわき市内で  
空家や空室、空地の管理を承っております。

固定資産税 $\pm$ αで古家の借り上げも可能です。

是非、弊社にご相談ください。

(株)いわき土地建物 売買部

全国空き家相談士協会認定 空き家相談士(1)第001382号 鈴木

フリーコールで No.1の不動産屋に みんな行く  
0800-123-3719  
Free Call

資金計画 自己資金 住宅ローン 税金 建物状況調査 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！



## 『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。

無料進呈中

フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く  
0800-123-3719  
Free Call